

転入者のみなさまへ

## 小松市立日末小学校のご案内



〒923-0983

石川県小松市日末町二52番地

TEL 0761-44-2032

FAX 0761-44-8162

## 通学のために

### (1) 服装と持ち物

- ・制服 4月～5月と10月～3月…上は制服、下は自由  
6月～9月 …上下ともに自由

※ 名札はありませんが、制服には記名をお願いします。

制服は「学生服オートモ」で取り扱っています

- ・体育時の服装 指定の半袖トレシャツ・短パン・赤白帽子（あごひもつき）  
※ 冬季は、ジャージ（運動用の華美でないもの）など寒くない服装を用意する。

体育服は、あたかや（宝町）で取り扱っています。

- ・体育袋 体育服、赤白帽子、汗拭きタオルなどを入れる。  
ひもは30cm以内（ゴムを使用しない）。
- ・水泳時の服装 水着（水泳の学習に適したもの）、水泳帽子（色、形は自由）、  
ゴーグル
- ・雨具 雨合羽、合羽ズボン、かさなどを用意する。  
雨合羽、合羽ズボンにはかけひもをつける。
- ・ズック 内履き用…白ズック  
外履き用…通学用と体育用を兼ねる。  
※いずれも市販の物をご購入下さい。
- ・ズック袋 市販、手製の物どちらでもよい。
- ・コップ袋 コップ（プラスチック製）と歯ブラシ（歯磨き粉）を入れる。

### (2) 学用品

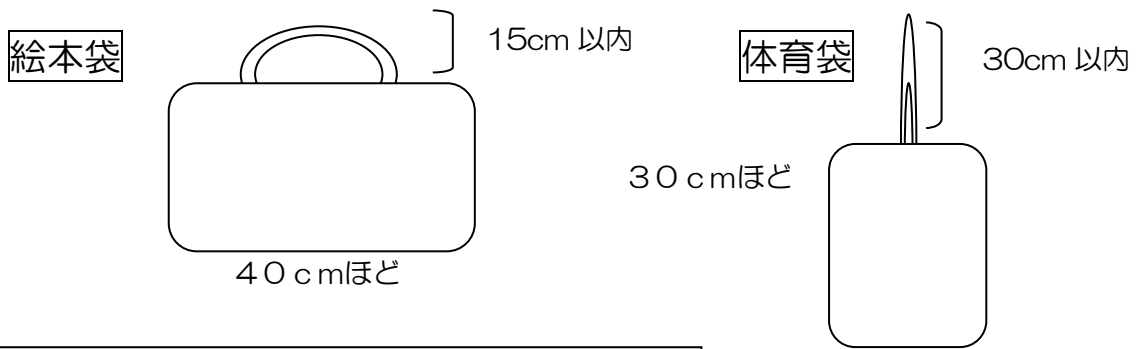
<ご家庭で準備していただく物>

- ・ランドセル
- ・ふでばこ（箱型のもので鉛筆が1本ずつ入るもの ただしカンペン是不適）  
中には、2Bの鉛筆5本・赤鉛筆1本（1本、1本に記名）と消しゴム（白色で消しやすくシンプルなもの）を1個入れる。
- ・下じき（プラスチック製でシンプルなもの）
- ・はさみ（先が丸くてふたのついているもの）
- ・ずこうクレヨン（16色、箱をゴムでとめる）
- ・全芯色鉛筆（12色程度）
- ・粘土、粘土ケース、粘土板
- ・道具袋（中にはさみ等を入れて、机の横にかける）
- ・絵本袋（市販、手製どちらでもよい）
- ・連絡袋 連絡帳、お便り、プリントなどを入れる。  
（大きさはA4：17cm×25cm以上）
- ・鍵盤ハーモニカ（ピアノカ）（中に、つばふき用のミニハンカチを入れる）
- ・ひきだし

クレヨンは、紙だけでなくいろいろな材質の物に描けるものにしてください。

1本1本に記名





大きすぎる袋は、机の横や廊下にかけてたとき床につかえて汚れやすく、登下校で持つ際も危険です。ひもの長さ等にご注意ください。

<学校で準備するもの>

- 教科書（無償で配布）
- 各種ノート



(3) お願い

- すべてのものに名前をつけてください。  
傘、下着類、学用品（鉛筆やクレヨンの一本一本）にも必ず記名してください。他の人から譲り受けた時も記名して下さい。記名は学校生活の基本です。
- 給食用のエプロンの洗濯にご協力ください。  
給食当番は、一週間交替ですので、お子さんがエプロン袋を持ち帰りましたら、洗濯をして月曜日に持たせて下さい。なお、当番の時は、マスクをしますので用意しておいてください。

体操服は「あとかや商店」  
小松市宝町27-1  
☎ 0761-23-2935

制服は「学生服オートモ」  
金沢市堅町86  
☎ 076-262-3351

# 生活のやくそく

## 1 登下校について

- きめられた通学路を通る。(7時30分から8時10分までの間に登校する)
- 登校したら、忘れ物があっても、家に取りに帰らない。
- 用事のない限り16時までには下校する。

## 2 校内生活について

### ◇ 遊び

- 校地をはなれて、遊ばない。
- 人にけがをさせたり、自分がけがをしたりするような、危険な遊びはしない。
- ガラスをわったり用具等をこわしたりした時は、すぐ先生に申し出る。

### ◇ 職員室、保健室の出入り

- 入るときは、ランドセル・コート・帽子等を廊下に置いて入る。
- あいさつと礼をし、「〇年の〇〇です。〇〇先生に用事があります。」とはっきり言ってから入る。
- 出るときは、「失礼しました。」と言って、戸をきちんと閉める。
- 用事のある人だけが入る。だれもいないときは、入らない。

### ◇ 廊下・階段の歩行

- 廊下や階段は走らず、なるべく右側を歩く。(いっばいに広がらない。)
- 特に、授業中廊下を歩く時は、静かに歩く。

### ◇ 持ち物

- 学習に必要な物は持って来ない。(ランドセルのマスコット等もつけない。)
- 学校からの集金以外は、お金を持って来ない。
- 持ち物には、必ず名前を書く。                      • 学校に置き傘をしない。

### ◇ 服装

- 制服で通学する。(6～9月は自由服。6月及び10月の第1週は移行期間。)
- 体育時の服装は、指定の半袖トレシャツ・短パン・赤白帽子(あごひもつき)で、冬季は、その上にジャージなど寒くないものを着用する。※ズボンは重ねばきをしなくてもよい。
- 内履きズックは、白色を基調としたものを履き、外履きズックは、通学用と体育用を兼ねる。
- 学習のさまたげにならないよう、長い髪は結ぶ。

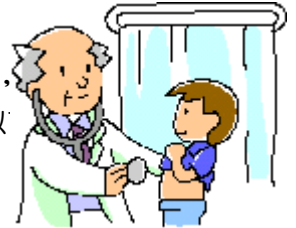
## 3 校外生活について

- 3～6年生は、校区内なら自転車に乗ってもよい。1～2年生は、道路では乗らない。(これは学校からの目安で、各家庭で子どもに合わせたきまりを考える。なお、道路交通法が改正になり、自転車乗車のときは、ヘルメット着用に努めなければいけません。)
- 子どもだけで、川や海、危険看板の近くへは行かない。
- 子ども同士で校区外へは行かない。(ショッピングセンター・ゲームセンターなど。)

# 健康に関することについて

## 1 定期健康診断とその事後措置

定期健康診断は、学校保健安全法に基づいて児童の健康の保持増進を図り、円滑に実施できるようにする為に行うものです。実施時期は4～6月で、異なります。



発育測定	視力測定	聴力測定	内科検診	歯科検診	結核検査
眼科検診	耳鼻科検診	心臓検診（心音心電図）		尿検査	

検診や検査が終了後、くわしい検査や医療機関にかかる必要がある場合は、『受診お知らせカード』等で連絡しますので、早めに受診や治療を受けてください。治療終了後、結果などをカードに医療機関で記入してもらい、学校へ提出してください。

検診を、より正確に円滑に実施する為の参考資料として、また健康状態を把握する為に『保健調査票』に、お子さんの生育歴や、現在の健康状態等を（母子手帳も参考にされ）記入の上、提出ください。（用紙は、入学後にお渡しします。）

※年度途中で緊急連絡先の変更がある場合は必ずご連絡下さい。



## 2 学校感染症と出席停止について

多数の児童が学校で集団生活をしている為、感染症が蔓延しないように、以下『学校感染症』とされています。

インフルエンザ	麻疹（はしか）	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	水痘（みずぼうそう）		
百日咳	風疹	伝染性紅班（りんご病）	手足口病	結核	溶連菌感染症
流行性角結膜炎（はやり目）	咽頭結膜熱（プール熱）	急性出血性結膜炎			
腸管出血性大腸菌感染症	ノロウィルス				（これらは一部です。）

これらの感染症にかかった場合には、他の児童への感染を防ぐため、また、抵抗力の低下により他の疾患を引き起こすのを防ぐため「出席停止」となります。『罹患証明書』（学校にあります）に、病名を診断された医療機関で記入してもらい提出してください。なお、若干の文書料がかかります。

ただし、インフルエンザに関してのみ、『罹患証明書』は保護者が医師の診断結果を記入しています。「出席停止」の診断を受けたら、医師の指示した休養期間を守り、登校許可をもらってから登校させてください。なお、出席停止期間は病気欠席となりません。

また、急激に多数の発生が見られた場合は『学校閉鎖・学年閉鎖・学級閉鎖』等の措置が取られることもあります。

### 3 学校災害について

日常生活における子どもの事故による傷害を防止し、安全な生活ができるよう必要な管理のひとつとして、独立行政法人日本スポーツ振興センターに全員加入しています。

年間の掛け金は、児童ひとりあたり460円（28年度）です。

学校管理下（定められた通学路による登下校も含む）で事故が原因で負傷の場合（交通事故等第三者の行為の事故は対象外）初診から治癒までの医療費総額が5,000円（各種保険を使用した場合の窓口での医療費総額が1,500円）以上の時は、医療費給付申請が行えます。

ただし、上記の金額に満たない場合は、小松市の小児医療費の助成を利用できる場合があります

### 4 その他

- ・毎朝顔を洗い、食後の歯みがき、排便をして登校させてください。
- ・髪の毛が長い場合は、束ね、特に前髪は眉毛ぐらいまでにしておいてください。
- ・手足の爪はいつも短く切っておいてください。
- ・ハンカチ、ティッシュを常備させてください。
- ・早寝、早起き、朝ご飯をしっかりと食べて一日の生活リズムをつけておきましょう。
- ・けがや身体の調子の悪い時の登校について
  - けが  
体調不良
  - ・手当てをして登校させてください。
  - ・熱を測り、37度以上ある時は休ませる。  
または、かかりつけ医等で診察してもらう。
  - ・37度以下の時には、ご家庭で判断して連絡帳などで担任に伝えてください。
- ・服薬について
  - ・原則学校での職員による服薬補助は認められていません。
  - ・医療の指導のもと、学校での服薬が必要な場合は家庭での服薬指導をお願いします。また、服薬の確認が必要な場合はご連絡下さい。
- ・欠席する場合は、学校までご連絡下さい。（44-2032）
- ・感染症予防のためにマスクを使用することがあります。新しいマスクを1枚ランドセルに常備しておいてください。

